

	1年目			2年目			3年目			4年目	5年目	
協議会	専門部会 (第1回) 平成28年 5月24日	幹事会 (第1回) 平成28年 7月12日	幹事会 (第2回) 平成28年 8月5日	専門部会 (第2回) 平成28年 8月24日	専門部会 (第3回) 平成29年 5月24日	幹事会 (第3回) 平成29年 11月15日	幹事会 (第4回) 平成30年 2月23日	専門部会 (第5回) 平成30年 5月	幹事会 (第6回) 平成30年 9月予定	幹事会 (第7回) 平成31年 1月予定	専門部会 幹事会 平成31年度	専門部会 幹事会 平成32年度
協議内容等	現在の水害 リスクや取組 状況の共有				現在の水害 リスクや取組 状況の共有	自治体 ヒアリング の実施 (9月)		現在の水害 リスクや取組 状況の共有			現在の水害 リスクや取組 状況の共有	現在の水害 リスクや取組 状況の共有
		目標の設定(案) 取組方針(案)の策定		目標の設定 取組方針 の策定	対策実施 フォローアップ		対策実施 フォローアップ			対策実施 フォローアップ	対策実施 フォローアップ	

「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指すための取組み	①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組	<p>■情報伝達、避難計画等に関する取組</p> <p>タイムラインの作成 → タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練の実施</p> <p>新たな洪水浸水想定区域図の公表・自治体へのデータ提供 → 新たな洪水ハザードマップの作成・公表</p> <p>まるとまちごとハザードマップの検討 → (継続実施・充実化)</p> <p>緊急速報メールを用いた洪水情報のプッシュ型配信 → (継続実施・充実化)</p> <p>ホットライン時に活用する情報の事前提供 → (継続実施・充実化)</p> <p>広域避難計画の作成に向けた基礎情報整理 → 広域避難計画の必要性の検討 (相互利用協定等での対応とするかの検討)</p> <p>要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成 → (継続実施・充実化)</p> <p>■防災教育や防災知識の普及</p> <p>出前講座、講習会等の実施 → (継続実施・充実化)</p> <p>水防災教育の実施 → 継続的な支援実施・充実化</p> <p>モデル校設定 → 京浜河川事務所による水防災教育支援(モデル校による検討)【5月～11月予定】</p> <p>各学校への支援資料案の提供【11月～12月予定】</p>	<p>タイムラインや避難計画等の充実化</p> <p>タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練の全自治体の実施</p> <p>訓練に活用</p> <p>広域避難計画作成・協定の充実化</p>
	②氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組	<p>■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組</p> <p>合同水防訓練、共同点検、新たな水防工法の検討等の実施 → 合同水防訓練・共同点検の充実化</p>	
	③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組	<p>■排水活動及び施設運用の強化に関する取組</p> <p>排水計画の作成に向けた基礎調査(自治体毎に浸水の影響が大きい堤防決壊箇所の抽出等) → 排水対策の検討</p> <p>排水施設の排水能力・耐水化の整理、訓練計画の検討 → 排水訓練の実施</p> <p>排水訓練の実施 → 排水計画の充実</p>	
	ハード対策の主な取組	洪水を河川内で安全に流す対策(必要堤防高、幅が不足する箇所の整備)／危機管理型ハード対策(堤防天端の保護)、避難行動、水防活動	排水活動に資する基盤等の整備

■ :本年度各機関連携して重点的に取り組む項目

□ :今後各機関連携して重点的に取り組む項目